平成３０年度　事業報告書

【概　要】

少子高齢社会の一層の進展や人口の減少化に伴い、地域では様々な生活課題が深刻化しており、特に「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年（2025年）には、3人に1人が高齢者となる超高齢社会が予想され、要介護認定者や認知症高齢者の増加など高齢者に対する様々な課題に対応すべく、介護保険サービスの充実・強化はもとより「高齢者が地域における支え合い、助け合いの中で、住み慣れた地域で生きがいをもって安心して暮らし続けることができる地域社会の構築」が望まれています。

岐阜市においても人口減少と高齢化が今後更に進み、一人暮らし高齢者や高齢者世帯に加えて、「老老介護」「認認介護」の現実の中で、支援を必要とする高齢者を支える「地域包括ケアシステム」（医療・介護・予防・住まい・生活支援が確保される体制）を構築していくことが喫緊の課題となっています。

このような状況において、岐協福祉会では地域包括ケアシステムを構築する一員として、３つの重点事業を掲げ、地域に信頼される総合福祉施設をめざし事業を実施しました。

第1に、職員の人材育成・健康管理が重要であることから、職員が安心して希望をもって働くことができる職場環境づくりと人材育成のため、就職説明会への参加及び求人広告への掲載、さらには職員紹介制度を積極的に活用し職員確保に努めるとともに職員がやりがいと誇りを持って働ける職場づくりの実現に向けて、苑内研修・勉強会及び親睦会活動等を実施しました。

第2に、大洞岐協苑特養棟の既存設備が老朽化してきたことから、環境省のZEB補助金を活用し、空調・照明の全面改修を実施いたしました。また、新規施設（仮称：第２大洞岐協苑）建設をめざし、大洞幼稚園跡地の土地を取得し「平成３１年度整備の介護老人福祉施設事業者及び地域密着型サービス事業者の募集」の申請を行いましたが、選定には至りませんでしたので、さらに計画の充実を図り、次年度に再挑戦することといたしました。

第3に、サービスの特色化・差別化を図るとともに、今年度の介護保険法改正で示された介護度の改善に取り組むため、機能回復訓練機器を導入し利用者の満足度を高め、利用率の向上に努めました。

なお、新規事業として7月から「岐阜市中ブロック機能強化型地域包括支援センター事業」を岐阜市から受託し、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めるための地域づくりなど、地域包括支援センターの後方支援及び調整・助言を行いました。

こうした事業を積極的に行うことにより、岐協福祉会の理念に基づき、柔軟に対応できる自律した経営と質の高いサービスが提供できるよう努力いたしました。

1　法人本部事業

1　理事会・監事会・評議員会の開催

介護保険事業の経営の安定化・適正化及び地域福祉事業の円滑化を図るため、次のとおり、理事会・監事会・評議員会を開催しました。

(1) 理事会

第１回	期日	平成 30 年 6 月 1 日（金）
	場所	大洞岐協苑　地域交流室
	議案	・平成 29 年度　社会福祉法人岐協福祉会事業報告について ・平成 29 年度　社会福祉法人岐協福祉会決算報告について ・監査報告について ・社会福祉法人岐協福祉会定款施行細則の一部改正について ・定時評議員会の招集について ・大洞幼稚園跡地の取得について ・その他 ・報告事項　社会福祉充実残額について
第２回	期日	平成 30 年 7 月 18 日（月）
	場所	大洞岐協苑　地域交流室
	議案	・大洞幼稚園跡地の一般競争入札への参加及び入札金額について ・平成 30 年度　社会福祉法人岐協福祉会資金収支補正予算案について ・その他
第３回	期日	平成 30 年 8 月 13 日（月）
	場所	大洞岐協苑　地域交流室
	議案	・報告事項　幼稚園跡地の落札について ・平成 30 年度　社会福祉法人岐協福祉会資金収支補正予算案について ・大洞幼稚園跡地の施設新設計画及び今後のスケジュール（素案）について ・その他
第４回	期日	平成 30 年 10 月 15 日（月）
	場所	大洞岐協苑　会議室
	議案	・報告事項　理事長の職務執行状況の報告について ・平成 30 年度社会福祉法人岐協福祉会資金収支補正予算案について ・社会福祉法人岐協福祉会パートタイム職員の就業規則の一部

		改正について ・（仮称）第２大洞岐協苑の新設計画の一部変更について ・大洞岐協苑空調設備及び照明設備（ＬＥＤ化）工事について ・その他
第５回	期日	平成 30 年 12 月 20 日（木）
	場所	大洞岐協苑　会議室
	議題	・（仮称）第２大洞岐協苑新設（地域密着特養）に係る岐阜市介護保険施設等整備法人選定審査会の結果報告並びに今後の取り組みについて ・報告事項　大洞岐協苑空調設備及び電気設備（ＬＥＤ化）改修工事の指名競争見積もりの結果について ・その他
第６回	期日	平成 31 年 3 月 28 日（木）
	場所	大洞岐協苑　会議室
		・報告事項　理事長の職務執行状況の報告について ・平成 30 年度社会福祉法人岐協福祉会資金収支補正予算案について ・平成 31（2019）年度社会福祉法人岐協福祉会事業計画案について ・平成 31（2019）年度社会福祉法人岐協福祉会資金収支予算案について ・社会福祉法人岐協福祉会就業規則等の一部改正について ・その他

（2）監事会

第１回	期日	平成 30 年 5 月 28 日（月）
	場所	大洞岐協苑　会議室
	議案	・平成 29 年度　社会福祉法人岐協福祉会事業報告について ・平成 29 年度　社会福祉法人岐協福祉会決算報告について ・その他

（3）評議員会

第１回	期日	平成 30 年 6 月 25 日（月）
	場所	大洞岐協苑　地域交流室

	議案	・平成 29 年度　社会福祉法人岐協福祉会事業報告について ・平成 29 年度　社会福祉法人岐協福祉会決算報告について ・監査報告について ・大洞幼稚園跡地の取得について ・その他

２　会議・委員会等の開催

事業内容の適正化と事業所間の連携を更に向上させるため、次の会議を開催しました。

会議名称	開催回数	内　　容
経営会議	毎　月 （12 回）	課長級以上の職員で構成し、経営状態を確認し事業運営について協議しました。
事業所連絡会議	毎　月 （12 回）	各事業所の代表者で構成し、課題、懸案事項、苦情、事故の報告と対応策等を協議しました。
全体職員会議	毎　月 （12 回）	全職員を対象に、当面の重要事項や課題等について伝達と指示を行いました。
広報委員会	毎　月 （12 回）	各事業所の委員で構成し、広報誌「ほほえみ」を編集し、年３回発行しました。また、ホームページ・ブログの定期更新を管理しました。
安全衛生委員会	毎　月 （12 回）	安全衛生委員・産業医で構成し、職員の健康確保と快適な職場環境づくり、労働災害事故・交通事故予防について協議しました。
建設委員会	5 月～9 月 （8 回）	経営会議が任命する職員により構成し、新規建設事業についての計画及び申請書について協議しました。

３　地域連携会議の開催

今後の地域貢献活動の参考にするため、地域の要望・意見を聞く場として、岩・芥見・芥見南・芥見東の４地区の自治会連合会長との連携会議を平成 31 年 2 月 18 日（月）に開催しました。

４　施設等の整備状況

修繕の状況として、大洞岐協苑特養棟では老朽化による破損等（厨房地下埋設ガス管漏れ工事、受水槽揚水ポンプ交換工事）への対応、ケアハウス棟では共同募金の助成を受け居室トイレの全面交換工事を実施しました。

特に、大洞岐協苑特養棟の空調設備は、平成５年の開苑以降、部分的な修繕で対応してきましたが、機器の耐用年数を超えている事や故障により室温調整が長期間行えない恐れがあることから、平成３０年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の助成を受けて空調設備の全面改修並びに特養棟の照明ＬＥＤ化工事を実施しました。

岐阜市地域包括支援センター東部では、空調設備の取り換え工事を行いました。

なお、各拠点とも経年劣化に伴う故障等はその都度の対応し部品交換や補修を実施しました。

機器等の整備状況ですが、大洞岐協苑では特養棟で使用する業務用洗濯機１台・乾燥機１台を更新、ケアハウスで使用する温冷配膳車を新規購入しました。日野岐協苑では、インフルエンザ等感染症予防対策やサービスの質向上を目的とした次亜塩素酸空間除菌脱臭機を２台購入しました。

５　岐阜市による実地指導

平成３０年１１月２２日に大洞岐協苑において、法人本部及び居宅サービス事業所（訪問介護・通所介護）、居宅介護支援事業所、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の実地指導が行われました。

法人本部において、職員の時間勤務手当の計算方法について指摘を受け、適正化を図りました。各事業所の共通の指摘事項として勤務表への職務内容及び常勤・非常勤の別などを記載するよう指導がありましたので記載する表への変更を行いました。グループホームでは、入居者の介護保険証への施設名及び入所日等の未記載がありましたので、確実に記載できるようチェック体制を改めました。デイサービスでは、要介護者に対して提供している個別機能訓練指導加算Ｉについて、加算要件を満たしていないまま算定が行われている提供日があったため、自主点検を図るとともに介護報酬及び利用者負担額の過誤調整を図るよう指導を受けました。それぞれの事項について徹底を図るとともに、岐阜市指導監査課宛に文書により提出しました。

平成３１年２月に開催された岐阜市集団指導講習会に各事業所の責任者が参加し、事故報告書の届出方法及び様式変更、平成３１年度からの介護保険制度改正及び報酬改定等について講習を受けました。

６　非常災害対策

利用者の安全を図るため、別に定める防災等管理規程に従って、避難救出訓練を６月・１１月と年２回実施しました。併せて、通報訓練、消火訓練を実施しま

した。また、消防設備の保全及び機器点検を６月・１２月に実施し、老朽化が原因による故障などの早期発見に努め、必要に応じ機器の修繕を行いました。

大洞岐協苑においては、平成３０年９月４日に台風２１号の影響による１５時間を超える停電被害が発生し、照明・エレベーター・ナースコール・調理機器など全てが作動しない状況となりました。法人全体で応援体制を整備し、夕食・朝食については非常食にて対応しました。日野岐協苑・包括支援 センターでは停電による被害はありませんでしたが、大洞岐協苑の停電により、介護システムがダウンするなどの影響がありました。停電による大きな事故はありませんでしたが、各拠点の防災体制及び連携体制を見直す機会と 捉え、 防災マニュアルの見直しを図るとともに災害に備えた非常食・水（３日分）及び防災用品の追加購入を行いました。

２　特別養護老人ホーム大洞岐協苑事業（定員８０人）

介護保険指定　岐阜市指定　第２１７０１００３０５号

［概　要］

利用者の意向とプライバシーを尊重し、心身ともに穏やかに、その有する能力に応じ生きがいを持った生活を送ることができるようサービスの提供に努めました。特に看取り介護についての取り組みに注力し、「看取りチーム」による会議を毎月１回実施し、プライバシーに配慮した看取り部屋を整備するなどの活動を行いました。その成果もあり１名の看取り介護の実践に繋がりました。

入所に関しては待機者名簿を整備し、速やかに入所案内が行えるよう取組み、新たに２７名の新規利用者を迎えました。長期入院及び急な逝去による退所者は３４名、入院者は１日あたり７名ありましたが、利用率は８７．９％と前年度を若干上回りました。

また、岐阜清流高等特別支援学校からの介護実習及び中学生の職場体験やボランティア活動等を積極的に受け入れ、地域の福祉施設としての役割を果たしました。

１　重点目標

(1)　利用者・家族・地域・ボランティア・関係機関と協力し、安心して利用できる施設になります。

(2)　個々の要望に沿ったケアを心がけ、感染症予防に努め健康管理を行います。

(3)　介護段位認定取得者（アセッサー）による育成を充実させ、介護の質向上を行い満足度の向上を図ります。

２　重点目標に対する取組み

安心して利用できる施設を目指すため、利用者懇談会を年３回、家族会を年１回、ボランティア感謝の集いを年１回開催して広く意見交換を行いました。また、

地域の中学校のボランティア活動や芥見幼稚園・大洞こども園の訪問を積極的に受け入れました。

感染症予防では、１月に岐阜県内各地でインフルエンザが大流行し特別警戒が必要となりました。来苑者及び面会者に対する啓発ポスターの掲示や面会制限の実施、手洗い・うがいの徹底、さらには行事等を中止するなど感染対策の徹底を図りました。その結果、インフルエンザの罹患者が３名ありましたが重症化や拡大を防止することができました。

介護の質向上については、アセッサーを中心とした勉強会を７月からスタートさせ、延べ２０回開催しました。３６名の介護職員が参加し、介護の基本となる４つのテーマについて学びました。

３　施設サービス計画

利用者と家族の意向を確認し、多職種が参加するカンファレンスにて「自分らしい生活を送るために、どう支援していくか」を話し合い、施設サービス計画書（ケアプラン）を作成しました。カンファレンスは月に３回開催し、サービス実施状況や目標の達成状況を評価し、定期的に施設サービス計画書の更新を行いました。

４　介護サービス

サービス提供については、個別の施設サービス計画に基づき利用者の心身の状況に応じた適切なケアを提供しました。重度化に伴う看取り介護への対応、個人に合わせた排泄方法の導入、事故予防の徹底など、各委員会活動で取り組んだ成果を生かし利用者が安心安全に生活を送れるよう努めました。

５　機能訓練

利用者のＡＤＬ（日常生活動作）の維持向上をはかり、充実した生活が送れるよう、健康状態及び歩行能力などの動作能力を把握し、多職種が参加するカンファレンスにて個別機能訓練計画書を作成し、利用者及び家族の同意を得て実施しました。また、実施状況を３カ月ごとに評価し、個別機能訓練計画書の更新を行いました。

７月にはウォーターベッドをはじめとする機能回復訓練機器が７種類導入され、機能訓練の内容もより充実したものとなりました。筋力向上メニュー、関節可動域メニューなど、個々に合わせた内容にて実施しました。

６　食事サービス

(1)　栄養バランスを考慮し、利用者の嗜好や季節を感じられる食材を取り入れバラエティ富んだ献立を作成し、適温にて食事を提供しました。

(2)　管理栄養士によるミールラウンドにて食事の様子観察を行いました。低栄養状態の予防・改善のため、栄養アセスメントに基づいた栄養ケア計画を多職種協働にて作成し、３か月の期間で更新を図りました。また、食事摂取量が低下している利用者に対しては、補助食品の追加や提供方法の工夫、食事形態を変更するなど、栄養状態の改善に努めました。

(3)　健康状態により、食事管理が必要な利用者１０名に対し、主治医の指示の下、食事箋に基づいた療養食の提供を行いました。また、食べることのできない献立の時は、代替え食を準備するなど利用者の個別ニーズに合わせました。

(4)　新たな献立の提案（１５件）や２ヶ月に１回のバイキング形式の昼食・週１回の選択メニューを実施し、嗜好への対応と満足度の向上に努めました。

〈バイキングの実施内容〉

４月：にぎり寿司、６月：朴葉寿司、８月：おにぎり・サンドウィッチ、
10月：五平餅・みたらし団子、12月：ちゃんこ鍋・おでん、３月：ぼたもち

(5)　厨房内の衛生管理の徹底（５Ｓ活動）を図り、ノロウイルスなどの食中毒及び感染症の発生防止に努めました。平成３０年１２月１４日には岐阜市保健所の立ち入り調査を受け、厨房への出入りについての指摘を受けましたが、その他の問題はありませんでした。

7　健康管理

利用者一人ひとりの既往歴や現疾病の状況を十分に把握し、常に体調の変化に留意し、主治医及び協力医療機関との連携を密に必要な医療処置、病気の予防など健康管理に努めました。

(1)	嘱託医の診察	内科	週２回（火・金曜日）	河村病院
		精神科	月１回	森清クリニック
(2)	歯科医の診察	週１回	（水曜日）	河村病院
(3)	健康診断（胸部Ｘ線など）	年１回		岐阜健康管理センター
(4)	体重測定	毎　月		
(5)	予防接種	インフルエンザ予防接種		

(6)　職員の健康管理

定期健康診断	夜間勤務職員	年２回、	その他の職員	１回
定期検便	直接処遇職員	年１回、	栄養士	毎月

8　看取り介護の実施

人生の終焉を迎えた時に、住み慣れたホームにて本人及び家族等の意向を尊重した介護を実施し、残された余命を平穏に過していただく看取り介護を１名の方に対し行ないました。

利用者家族に対する看取り介護への意向確認や説明を個別に行った結果、５名の家族より同意書を頂きました。

9　会議等

事業運営体制の充実と職員間の連携、さらには介護時間の確保と職員の負担軽減を目的として、会議及び委員会活動の見直しを実施しました。

(1)　毎月開催

特養会議、介護職員会議、行事委員会、給食委員会、介護力向上委員会、看取りチーム会議、入所検討委員会、事故・身体拘束・感染症委員会

(2)　年３回開催（４月・８月・１２月）

利用者懇談会

(3)　年１回（３月）

家族会議（１７家族、２３名）、ボランティア感謝の集い（２３名）

10　研修

介護職員等の資質の向上を図るため、苑内外研修に積極的に参加しました。

(1)　苑内研修

新人研修、事故防止研修、感染予防研修等を実施し、苑内研修は年１４回実施しました。

月	研修テーマ	参加者数	内特養職員
4 月	初任者研修（３日間）	８名	６名
4 月	事業計画の共有と目標について（ビジョン発表）	33 名	12 名
5 月	感染症予防、食中毒予防について	34 名	18 名
5 月	人事考課評価者研修	11 名	3 名
6 月	救急救命講習（4 回に分けて実施）	115 名	46 名
7 月	リフレクソロジーと高齢者介護	17 名	8 名
8 月	事故防止・身体拘束について	32 名	14 名
9 月	介護職が知っておきたいお薬の話	27 名	12 名
10 月	メンタルヘルス研修（うつ予防）	32 名	14 名
11 月	感染症対策について(ノロウイルス等)	29 名	13 名
12 月	看取り研修	21 名	5 名
1 月	権利擁護について	25 名	14 名

2月	事故防止・リスクマネジメント	21名	11名
3月	海外研修報告・看取り実践報告	31名	13名

(2)　外部研修

岐阜県介護研修センターや岐阜県社会福祉協議会などの機関が主催する研修会に５６名（延べ人数　大洞岐協苑拠点では９７名）が参加しました。

(3)　勉強会の開催について

①　介護力向上勉強会

特別養護老人ホーム所属の介護職員（８時間パートを含む）３６名を対象に「接遇・認知症」「食事」「排泄」「ケアプラン」の４つのテーマについての勉強会を７月から２月にかけて月２回の計画で開催しました。講師は係長・主任が務めました。介護力の向上はもとより、職員間及び職種間の関係構築に繋がりました。３月にはまとめ研修として「尊厳・虐待防止」についての研修を実施しました。

②　資格取得勉強会

介護支援専門員勉強会を９月から１０月にかけて１０回、介護福祉士勉強会を１２月から１月にかけて７回開催しました。講師は職員の有資格者から選定し実施しました。介護支援専門員勉強会には３名が参加しましたが、合格者はありませんでした。介護福祉士勉強会には４名が参加し４名が合格しました。

11　非常災害対策

利用者の安全を図るため、別に定める防災等管理規程に従って、避難救出訓練を６月・１１月と年２回実施しました。併せて、通報訓練、消火訓練を実施しました。また、消防設備の保全及び機器点検を６月・１２月に実施し、老朽化が原因による故障などの早期発見に努め、必要に応じ機器の修繕を行いました。

平成３０年９月４日には台風２１号の影響による１５時間を超える停電被害が発生し、照明・エレベーター・ナースコール・調理機器など全てが作動しない状況となり、夕食・朝食については非常食にて対応しました。停電による入苑者の体調不良や転倒事故等の発生はなく復旧後のトラブルもありませんでしたが、冷蔵庫の温度上昇により食材を廃棄するなどの影響もありました。

防災体制を見直す機会とし、災害に備え、非常食・水（３日分）及び防災用品の追加購入を行いました。

12　建物施設管理

建物施設等は保守点検を定期的に実施し、維持管理に努めました。老朽化による破損等６月：厨房地下埋設ガス管漏れ、受水槽揚水ポンプの修繕を実施するほか、１０月には業務用洗濯機１台・乾燥機１台を更新しました。なお、空調設備は平成５年の開苑以降、部分的な修繕で対応してきましたが、機器の耐用年数を超えている事や故障により室温調整が長期間行えない恐れがあることから、全面改修を１１月から２月にかけて実施しました。併せて、特養棟の照明のＬＥＤ化工事も実施しました。入苑者の理解と協力もあり、問題なく工事を終えることが出来ました。空調設備故障による熱中症の心配もなくなり、生活環境の向上を図ることが出来ました。

清潔な生活環境を整えるため清掃委託業者と連携し日常清掃に努めました。また、床のワックスがけを９月・３月に実施、消毒による害虫駆除を５月・８月・２月に実施しました。

13　岐阜市高齢者等緊急一時保護事業（平成 30 年度から受託した岐阜市の委託事業）

夜間や休日に警察等で保護された高齢者等を一時的に保護し、心身の安全を確保する目的にて実施する事業を受託しました。

１１月に１件、１２月に１件、１月に１件と計３件の相談があり、全て緊急受け入れを実施しました。（実数：３、延べ日数：２０）

14　行事実施状況

実施日	行事名	参加利用者	備　　考
4 月 4 日	花見会	40 名	こもれ陽の会による歌と踊りの鑑賞し、花神輿を観覧しました。
4 月 13 日	入苑者懇談会	17 名	入苑者の要望を聞き意見交換し、藤棚の前で記念写真を撮りました。
5 月 9 日	遠足 1 班	13 名	行先：岐阜かかみがはら航空宇宙博物館。家族 3 名の参加がありました。
5 月 16 日	遠足 2 班	14 名	行先：岐阜かかみがはら航空宇宙博物館。家族 3 名の参加がありました。第 3 班を 23 日に計画していましたが、雨により中止となりました。
6 月 2 日	ほたる祭り	6 名	地域協賛事業、出店の雰囲気を味わい、蛍を見に山田川を散策しました。
6 月 20 日	流しそうめん	12 名	予定日、予備日共に雨でしたが、喫茶店に竹をセットし実施しました。
7 月 4 日	芸術鑑賞会	4 名	岐阜清流特別支援学校体育館にて開

			催され、ピアノ・アンサンブルを鑑賞しました。
7 月 6 日	七夕会	41 名	こもれ陽の会による歌と踊りの鑑賞願い事の短冊を披露しました。
8 月 10 日	入苑者懇談会	17 名	入苑者の要望を聞き意見交換する
8 月 18 日	納涼祭	40 名	季節行事　出店の雰囲気を味わい、盆踊りの輪に加わりました。
9 月 18 日	敬老会	43 名	最高齢 103 歳、節目のお祝い対象者 8 名、アルパ演奏の音楽鑑賞
9 月 22 日	彼岸法要	11 名	在苑中（3 月から 9 月）に他界された方 11 名の法要
10 月 8 日	運動会	67 名	季節行事　19 家族が参加　紅組優勝
11 月 18 日	文化祭	58 名	季節行事　25 家族が参加　地域自治会の出店もありました。
12 月 7 日	入苑者懇談会	15 名	入苑者の要望を聞き意見交換しました。
12 月 5 日	もちつき大会	38 名	季節行事　入苑者を代表して 5 名の方に杵を握ってもらい、餅を仕上げました。
12 月 20 日	クリスマス忘年会	62 名	季節行事　各職員の出し物（歌・踊り）サンタ・トナカイに扮した職員がプレゼントを配りました。
2 月 2 日	節分祭	40 名	季節行事　こもれ陽の会による歌と踊りの鑑賞、年男・年女による豆まきで厄を払い、福を呼びました。
3 月 7 日	家族会	18 名	12 家族が参加、現況報告、職員勉強会について、看取り介護について
3 月 7 日	ひな祭り会	32 名	季節行事、三輪会（フォークダンス）を鑑賞し、一緒に体を動かしました。
3 月 19 日	お彼岸法要	11 名	在苑中（9 月から 3 月）に他界された方 7 名の法要
毎　月	誕生日会	平均 30 名	各ボランティア団体による催し物、入苑者によるカラオケ大会
毎　月	ミニドライブ	平均　3 名	近辺の公園や博物館等へ外出し、外の空気と外食を楽しんでもらいました。
毎　月	買い物ツアー	平均　3 名	社会への参加を目的とし、芥見のバロ

			ー、関のマーゴへ出かけました。

15　ボランティア等の活動状況（順不同・敬称略）

団体・個人名	活動内容	備　考
日赤奉仕団　芥見東分団	入浴後のドライヤー 遠足・納涼祭・文化祭の手伝い	月２回
日赤奉仕団　芥見南分団	入浴後のドライヤー 遠足・納涼祭・文化祭の手伝い	月２回
日赤奉仕団　芥見分団	入浴後のドライヤー 遠足・納涼祭・文化祭の手伝い	月１回
日赤奉仕団　岩分団	入浴後のドライヤー 遠足・納涼祭・文化祭の手伝い	月１回
レインボー	入浴後のドライヤー	月２回
アガペ	入浴後のドライヤー	月１回
佐藤好子・佐藤さだゑ	喫茶の手伝い	週２回
門屋由美	喫茶の手伝い	週１回
浅野洋子	喫茶の手伝い	週１回
この指とまれ	傾聴、マニキュア、読み聞かせ 遠足・納涼祭・文化祭の手伝い 買い物ツアーの付添い	月２回 月１回
藤川嘉子	大正琴の手伝い	月１回
たんぽぽ	大正琴の演奏	月１回
協美会	生け花の講師	月１回
井上いほり	アレンジフラワーの講師	４月・５月
こもれ陽の会	花見会の催し物（歌・踊り） 七夕会の催し物（歌・踊り） 節分祭の催し物（歌・踊り）	４月 ７月 ２月
岐阜県遊技業協同組合	花いっぱい運動 あいぱちの支援	５月 ８月
藍川東中学校（生徒会）	清掃活動	６月
藍川北中学校（音楽部）	琴の演奏	７月
（一財）岐阜社会福祉事業協力	あいぱちの景品交換	８月

会	文化祭のバザー	１１月
西本願寺ビハーラ	彼岸法要の読経、講話	９月・３月
芥見幼稚園	合唱、ふれあい、肩たたき	１０月
大洞こども園	踊り・鼓笛隊の演奏、肩たたき	１０月
清流会	清掃活動	１１月
秀採美会	誕生会の催し物（歌・踊り）	４月
三輪会	誕生会の催し物 ひな祭り会の催し物（フォークダンス）	５月 ３月
ささの葉会	誕生会の催し物（カラオケ）	６月
アンサンブルトリオひまわり	誕生会の催し物（歌・ピアノ・バイオリン）	８月
虹の会	誕生会の催し物（カラオケ）	９月・２月
森　佳子	誕生会の催し物（音楽療法）	１０月
武山さん夫妻	誕生会の催し物（ハーモニカ）	１１月
こぶしの会	誕生会の催し物（カラオケ）	１２月

16　利用状況実績表

項　　目	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
平均年齢（歳）	85.6	85.6	86.8	85.9	87.3
平均要介護度	3.86	3.87	3.83	3.87	3.80
利用延べ人数	27,193	26,789	26,246	25,243	25,647
１日平均利用者数	74.5	73.2	71.9	69.2	70.3
利用率（%）	93.1	91.7	89.9	86.6	87.9

３　特別養護老人ホーム大洞岐協苑短期入所生活介護事業（定員２０人）

介護保険指定　岐阜市指定　第２１７０１００３０５号

［概　要］

在宅介護を続ける介護者の介護負担軽減を主目的とした事業であり、利用者の要介護状態の低下防止と地域の期待や利用ニーズに応えるために、以下の重点目標を掲げ利用者及び介護者が安心して利用できるサービスを提供に努めました。

１　重点目標

(1) ケアマネジャーや各関係機関と協力し、選ばれるサービスの提供を行い、利用率８５％を目指します。
(2) 地域包括ケアシステムの一員として、多職種や地域との連携を密にとり、本人と家族の意向や希望に沿い、充実したサービスの提供を行います。

２ 重点目標に対する取組み

利用中の状況について担当ケアマネジャーや家族等に対し細やかに情報を発信し情報の提供と収集に努めました。特に居宅支援事業所に対しては、空所情報及び活動状況のお知らせ文を月に２回発信し新規利用者の増加に努めました。また、新たに導入した機能回復訓練機器等によるリハビリテーション活動の充実に努めました。その結果８４名の新規利用者を迎えることが出来ました。利用率は８０．７％と目標には届きませんでしたが、前年度をわずかに上回る結果となりました。

３ 介護サービス

(1) 利用者ごとに作成される居宅サービス計画に基づき、利用者の要介護状態の低下の防止のため、利用者の心身の状況に応じ適切なサービスの提供に当たりました。
(2) 利用者に対し、１週間に２回以上その状態に応じ適切な方法により入浴、清拭及び部分浴を実施しました。
(3) 排泄の自立についての誘導、排泄訓練など必要な援助を行いました。なお、おむつ使用者には、形態別おむつ使用、随時交換など適切な介助を行いました。
(4) 口腔ケア、離床、着替え、整容等の介護を適切に行いました。
(5) 利用者の身辺の整理整頓に努め、室内の換気、温度調整に注意を払い、落ち着いた環境空間を提供しました。
(6) 衣類は清潔に心掛け、洗濯は適切に行いました。
(7) 心身の状況等を踏まえ、必要に応じて生活機能の改善又は維持のための機能訓練を行いました。

４ 食事サービス

(1) 管理栄養士によるミールラウンドにて食事の様子観察を行いました。摂取状況が低下している利用者に対してはカンファレンスを実施し、補助食品の追加や提供方法の工夫、食事形態を変更するなど、栄養状態の改善に努めました。
(2) 健康状態により、食事管理が必要な利用者１名に対し、主治医の指示の下、療養食の提供を行いました。
(3) 選択メニューを週に１回実施し嗜好の確認を行いました。また、食べることのできない献立の時は代替え品を準備するなど、個人のニーズに合わせました。

5 健康管理

利用者の健康の保持増進を図るとともに疾病の予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、必要に応じ主治医又は嘱託医との連携を図る等、健康管理に万全を期すものとしました。

6 機能訓練

利用者の皆様が在宅生活を継続できるよう、希望に応じて、身体機能の維持及び健康の増進を目標に機能訓練を行いました。

7 会議等

事業運営の適正及び職員間の連携を図るために併設の特別養護老人ホームと協働し委員会活動を実施しました。また、短期入所生活介護事業の介護力の向上及び居宅サービス事業所との連携を向上させるため、居宅サービス向上委員会（月１回、居宅支援事業所、デイサービス、ヘルパー事業所の代表者が参加）を開催しました。

8 利用状況実績表

項　　目	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
平均要介護度	2.60	2.78	2.99	2.80	2.75
利用者数（人）	632	538	459	423	462
利用延べ人数	6,486	6,661	6,625	5,881	5,894
１日平均利用者数	17.8	18.2	18.2	16.1	16.1
利用率（%）	88.8	91.0	90.8	80.6	80.7

４　老人デイサービスセンター大洞岐協苑事業

介護保険指定　岐阜市指定　第２１７０１００７９２

［概　要］

要介護状態等にある高齢者等に対し、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・食事・機能訓練・レクリエーションの提供を柱として、必要な日常生活上の生活指導及び介護サービスを行いました。利用者の立場に立った介護サービスを提供し、心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消ならびに家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、利用者の在宅生活を支援しました。７月には機能回復訓練機器７種類が新たに導入され、機能訓練の内容を一新し、個々に合わせた内容にて実施しました。

介護予防・日常生活支援総合事業は、状態に即した自立支援と生活機能向上のサービス提供に努めました。また、サービス提供時間について柔軟な対応を行い多くの方が利用できるよう努めました。

１月には岐阜県内各地でインフルエンザが大流行し、当センターにおいても短期間に１０名を超えるインフルエンザ罹患者がありました。利用による感染拡大を防止するため１月１７日から１９日の３日間の営業を中止し対応しました。

営業中止の影響もあり延べ利用者数は前年度を下回ったものの、稼働率は８８．８％を達成し前年度を上回りました。また新規契約者は年間を通じ２３名ありました。

１　重点目標への取り組み

(1) 居心地の良い空間と安全に配慮したゆとりのある環境をつくり、事故ゼロを目指しました。

(2) 思いやりのあるきめ細やかなサービスを提供し利用者満足の向上を図りました。

(3) 日常生活に活かせるようなリハビリテーション活動を提供し、在宅生活の継続を支えました。

２　通所介護事業の内容（要介護を対象）

(1) 通所介護計画

サービス提供の開始に際しては、居宅サービス計画に沿って利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、機能訓練等の目標、サービスの具体的な内容をもりこんだ通所介護計画を作成し、適切なサービスの提供にあたりました。

(2) 通所介護の内容

①　生活指導（相談援助）

日常生活相談及び介護保険適用サービス相談

②　介護サービス

移動、入浴、食事、排泄等の介助及び見守り等のサービス

③　健康状態の確認

心身の健康状態等体調の観察及び確認と連絡

④　食事

利用者への栄養価と嗜好をもとに、健康状態に配慮した食事形態の提供

⑤　入浴

身体状況にあわせて、一般浴槽又は特殊浴槽により入浴又は清拭を行う

⑥　送迎

身体状況に合わせた送迎の介助及びリフト付きバス等による送迎

(3) 機能訓練

機能訓練指導員が中心となり、利用者個別の健康状態・日常生活動作の把握と具体的な生活目標の設定を行い、その実現に向けて、多職種協働で個別機能訓練計画を作成し訓練を実施しました。

(4) 余暇活動

利用者に対して集団的に行うレクリエーションと共に、個別レクリエーションを実施し、創作活動・生活機能維持・向上を強化しました。また、季節を感じる外出活動や手作りおやつ、製作活動を実施しました。

(5) 利用定員　　３０名（事業対象者及び要支援者を含む）

居宅支援事業所との連携のもと、定員の充足を図るよう努めました。

3　介護予防・日常生活支援総合事業　通所介護相当サービス事業の内容　（事業対象者及び要支援を対象）

(1) 通所介護計画

サービス提供の開始に際しては、介護予防サービス・支援計画に沿って利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、機能訓練等の目標、サービスの具体的な内容をもりこんだ通所介護計画を作成し、適切なサービスの提供にあたりました。

(2) 事業内容

①　共通サービス

生活相談、入浴・送迎・食事の各種サービス、健康管理等については、通所介護事業と同等の内容で提供しました。

②　アクティビティ（集団レクリエーションや創作等の活動）

学習・創作・音楽・料理・ゲーム・社会交流等の活動を、地域行事への参加や季節感を取り入れ、小グループ制で実施しました。

③　選択的サービス

運動器機能の向上が図れるよう、利用者個人ごとの日常動作の把握と具体的な生活目標の設定を行い、その実現に向けて、他職種協働で個別機能訓練計画を作成し、機能訓練を行いました。

4　介護予防・日常生活支援総合事業デイサービス事業の内容

平成３０年度から介護予防・日常生活支援総合事業　通所介護相当サービス事業に統合されました。

5　基準緩和型デイサービス事業の内容　（事業対象者及び要支援を対象）

通所介護相当サービス事業の指定にかかる基準を緩和した基準（２時間を基準）により指定を受けていますが、事業への相談がなく実績はありませんでした。

６　会議等

事業運営の適正及び職員間の連携を図るため、次の会議等を開催しました。

(1) 毎月開催

デイサービス会議、居宅サービス向上委員会（居宅支援事業所、ショートステイ、ヘルパー事業所の代表者が参加）

(2) ドライバーミーティング

安全運転については毎日のミーティングにて危険個所の確認を行いました。

(3) 研修

介護職員等の資質の向上を図るため、苑内研修に積極的に参加するとともに、デイサービス会議にて研修会を行いました。

７　利用状況実績表

項　　目	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
平均要介護度	1.28	1.44	1.45	1.34	1.40
利用延べ人数	7,213	6,890	8,051	8,141	8,081
利用者数（介護）	535	584	584	578	665
利用者数（支援）	301	238	353	378	291
１日平均利用者数	23.3	22.1	26.0	26.3	26.6

５　大洞岐協苑訪問介護事業

介護保険指定　岐阜市指定　第２１７０１０１１３９号

［概　要］

要介護状態等となった高齢者が、住み慣れたまちでいつまでも暮らし続けるため、精神面の支援を含め、身体介護や生活援助等生活全般にわたる援助を行いました。

常に利用者の気持ちに寄り添い自立支援に努め、サービス提供責任者が作成する計画書に基づき、活動の内容や手順や留意点を確認し、ヘルパーが統一した方法で援助しました。

登録ヘルパーの採用に努めた結果、新たに２名の登録がありました。また、新規契約者は年間を通じて４０名ありました。（要介護：１８名、要支援及び事業対象者：２２名）

１　重点目標への取り組み

(1) 居宅介護支援事業所や包括支援センターと積極的に関わり、柔軟な対応を心掛

け、新規利用者及び活動時間の増加が図れました。

(2) ヘルパー技術向上のため、定期的に研修を実施し資質向上に努めました。

2　訪問介護事業の内容（要介護を対象）

利用者の日常生活を営むのに必要な機能の向上等のための介助及び専門的な援助を以下のとおり実施しました。

(1) 身体介護

① 食事介助　嚥下や水分摂取状態に注意しながら介助を行いました。

② 入浴介助　身体状態に合わせ、入浴及び清拭、洗髪を行いました。

③ 排泄介助　トイレへの誘導、おむつ交換などを適切に行いました。

④ 口腔ケア　食事後、口腔等の清潔保持のためブラッシングや義歯の手入れを行いました。

⑤ 体位交換　自力で思うように体が動かせない方が床ずれを作らないよう、体の向きを変えました。

⑥ 衣類交換　着替えの準備や衣類の交換を行いました。

(2) 生活援助

① 買い物　調理に必要なもの、生活に必要な物品の買い物を行いました。

② 調理　嗜好に合わせた献立による調理を行い、食事の準備、後片付けを行いました。

③ 掃除　生活環境を整え、清潔が保てるよう掃除を行いました。

④ 洗濯　生活環境を整え、衛生が保てるよう着替え衣類の洗濯を行いました。

⑤ 寝具の整理　シーツ交換、布団干し、ベッドメイキング等寝具の衛生保持を行いました。

⑥ ゴミ出し　ゴミをとりまとめ、地域の指定場所へ出しました。

⑦ 相談助言　悩みなどを拝聴し、関係者に報告しました。

3　岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業　訪問介護相当サービス事業　（事業対象者及び要支援を対象）

岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「事業対象者」という。）及び要支援１・要支援２の状態にある対象者に対して、介護予防サービス・支援計画に基づき介護予防を目的としたサービスを実施しました。

4　岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業ホームヘルプ事業の内容

平成３０年度から介護予防・日常生活支援総合事業　訪問介護相当サービス事業に統合されました。

５　有償サービス

介護保険サービスでは対応ができない病院付添いなどの要望について、有償サービスで対応を行いました。

６　会議等

事業運営の適正及び職員間の連携を図るため、次の会議等を開催しました。

(1) 毎月開催

ヘルパー会議、居宅サービス向上委員会（居宅支援事業所、ショートステイ、デイサービスの代表者が参加）

(2) 研修

年間計画に基づいた研修をヘルパー会議と併せて開催し、訪問介護員及び登録ヘルパーの資質の向上を図りました。また、苑内研修に積極的に参加しました。

７　利用状況実績表

項　　目	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
平均要介護度	1.01	0.94	1.00	1.00	1.79
利用延べ人数	4,678	4,776	4,809	4,900	4,973
利用者数（介護）	322	322	352	348	333
利用者数（支援）	423	423	395	427	457
１日平均利用者数	15.1	15.4	15.4	15.8	16.1

６　グループホーム大洞岐協苑事業（定員９人）

介護保険指定　岐阜市指定　第２１７０１０２４８３号

［概　要］

認知症対応型共同生活介護は、要介護者であって認知症の状態にある者に対し、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う事により、利用者がその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう援助しました。

明るくあたたかなふれあいホームを基本にして、事故ゼロの目標を掲げ転倒防止のための体力づくりの体操や散歩を継続しました。食事は栄養士と連携を図り、健康管理を基本にしたバランスの良い家庭的な献立を提供しました。

利用者の意思及び人格を尊重し、季節感を大切にした生活が送れるようサービスの提供に努め、地域が開催する「ふれあいサロン」への参加や外出支援を積極的に行いました。

平成３０年度は１名の退苑１名の入苑がありました。入院者も少なかったため利用率は９６．９％と前年度を大きく上回りました。

１　重点目標

（1）利用者の主体性を活かし個別ケアの充実を図る。

（2）重度化に伴い職員の介護技術、知識の向上を目指す。

（3）事故防止に努め、安心した生活が送れるように支援する。

２　重点目標に対する取組み

介護計画（以下「ケアプラン」という。）に個別ケアを位置づけ、利用者の希望による外出活動を支援しました。

資質向上については認知症サポーター講習を全職員（パート職員を含む）が受講しました。

事故防止についてはヒヤリハット帳を活用し予防に努めましたが８件の事故がありました。なお、事故が起きた場合は再発防止策を速やかに講じ全職員への周知徹底を図りました。

３　介護計画

ケアプランは、計画作成担当者が作成し利用者の心身の状況、生活への希望及び家族の希望等を踏まえ具体的な内容としました。

４　介護サービス

サービスの提供に当たっては、ケアプランに基づき利用者の心身の状況に応じ、自立支援と日常生活の充実が図れるよう適切に行い、食事その他の家事等は、利用者と介護職員が共同にて行いました。

５　食事サービス

嚥下状態の悪い利用者に対しては食事形態の変更や自助具の使用など、誤嚥のないよう見守りを強化し事故防止に努めました。また、糖尿病等の持病のある利用者には、主治医や管理栄養士と相談し食事内容の変更を行いました。

６　健康管理

利用者の多様な疾患の実態を把握し、健康の保持増進を図るとともに、疾病予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、健康管理に万全を期しました。特に、利用者の主治医との連携を密に行いました。

7　非常災害対策

利用者の安全を図るため、別に定める施設防災管理規定に従って、避難救出訓練を併設の特別養護老人ホームと合同で年２回（６月、１１月）実施しました。また、消防施設の保全及び整備点検に努めました。

8　自己評価及び外部評価

グループホームの現状を多角的に分析しサービスの質の向上を高めるため自己評価を実施しました。また、平成３０年９月に認定評価機関である「特定非営利活動法人中部社会福祉第三社評価センター」による外部評価を受けました。

9　会議等

地域との連携及び協力を行うため、地域に対しグループホームの状況を知っていただく目的で開催する運営推進会議を年６回（５月、７月、９月、１１月、１月、３月）開催しました。また平成３０年度から開催が必須となった身体拘束防止についての検討会については、運営推進会議と併せて実施を行いました。

グループホーム会議を毎月開催し、事業運営の適正及び職員間の連携を図りました。また、苑内研修に積極的に参加しました。

10　利用状況実績表

項　　目	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
平均年齢（歳）	87.6	89.4	89.8	87.2	87.1
平均要介護度	1.78	1.78	1.75	2.00	2.30
利用延べ人数	3,247	3,247	3,113	3,003	3,184
１日平均利用者数	8.9	8.9	8.5	8.3	8.7
利用率（%）	98.8	98.8	94.8	92.3	96.9

7　在宅介護支援センター事業

介護保険指定　岐阜市指定　第２１７０１００１２３号

［概　要］

指定居宅介護支援事業の適正な運営を確保するとともに、要介護等の認定を受けた高齢者等が住み慣れた地域で生活するために、利用者の希望や家族の意向を踏まえた居宅

サービス計画（以下、「ケアプラン」という。）を作成し適切な介護サービスの提供が図れるよう努めました。

様々なニーズに応えるため、広く関係機関や居宅サービス事業所等と情報交換し、必要な知識を習得してケアマネジメントの質の向上を図りました。地域包括ケアシステムの一員であることを自覚し、地域サロンへ毎月参加し介護相談等を行うとともに地域ネットワーク会議等へも積極的に参加しました。

１　重点目標への取り組み

(1) 利用者・家族・地域との繋がりを大切にして、信頼し合える関係作りを行いました。

(2) より良いサービスの提供ができるよう、各事業所との連携及び調整を図りました。

(3) 個々の利用者に合ったサービスの提供を行い、ケアプラン数が前年と比べ月当たり３．８件増加しました。

２　居宅介護支援事業の内容（介護保険事業）

(1) ケアプランは、居宅介護支援専門員により要介護等の認定者が自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者及びその家族の希望を踏まえて作成しました。

(2) ケアプランの作成において、保険給付の対象になるか否か、その種類、内容及び利用料等について利用者又はその家族等に説明し同意を得ることに留意しました。

(3) ケアプランに位置付けたサービス等について、サービス担当者会議又は照会等によりその担当者から意見を求めました。

(4) ケアプランは、介護認定審査会の意見又はサービスの種類の指定がされている場合は、その内容にそって作成しました。

(5) ケアプラン作成後は、月１回は利用者宅を訪問し、サービスの実施状況を把握し、必要に応じてプランを変更し事業所等へ連絡調整することができました。

(6) 要介護状態等の更新は、要介護認定等の有効期間の満了の３０日前に申請できるよう援助することができました。

３　介護予防支援事業（地域包括支援センターからの受託事業）

岐阜市地域包括支援センター東部との連携を密にし、介護予防支援事業の積極的な拡充を図ることができました。また、包括長森からも事業を受託し年間延べ２１３件の実績がありました。

４　要介護認定調査（市町村からの受託事業　主に岐阜市）

介護保険の更新認定及び区分変更に必要な訪問調査を受託し、訪問調査後すみやかに調査票を作成することができました。また、岐阜市の実施する介護認定調査員研修に参加し、スキル向上に努めることができました。要介護認定期間が最長３年間となった影響か更新認定対象者の減少があり、年間延べ４０５件（関市１件）の実績となりました。

５　介護支援専門員実務研修実習生の受け入れ

介護支援専門員実務研修にかかる岐阜県指定研修機関である社会福祉法人岐阜県福祉事業団岐阜県福祉総合相談センターからの要請により、介護支援専門員実務研修見学受講者１名の指導を行いました。

６　会議等

事業運営の適正及び職員間の連携を図るため、次の会議等を開催しました。

(1) 毎週開催　　居宅会議

(2) 毎月開催　　居宅サービス向上委員会（ヘルパー事業所、ショートステイ、デイサービスの代表者が参加）

(3) 研修　　苑内研修に積極的に参加しました。

７　利用状況実績表

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
平均要介護度	1.89	1.90	1.93	1.71	1.96
総プラン数	1,348	1,280	1,248	1,518	1,465
プラン数(介護)	1,205	1,204	1,117	1,183	1,252
プラン数(予防)	143	76	131	335	213
月あたり件数	112.3	106.7	104.0	126.5	122.2
認定調査総数	439	376	362	293	405

８　ケアハウス大洞岐協苑事業（定員２０人）

［概　要］

軽費老人ホームケアハウスは、身体機能の低下等が認められ、又は高齢のため独立して生活するには不安が認められる高齢者等に対し、安心した生活が送れる住環境を整えるとともに、栄養バランスのとれた食事を提供、生活相談の充実、余暇活動の援助など職員間の連携体制を確立し処遇に万全を期するよう努めました。入居者には要介護状態の方も増加しているため、健康状態を把握するとともに医療機関及び居宅支援事業所との連携に努めました。

平成３０年度は３名の退苑、３名の入苑がありました。

施設は開設から１５年が経過し建物等の老朽化も目立ってきたため、共同募金の助成を受け、居室内トイレの全面交換を実施し、入居者が快適な生活を送れるよう改修工事を行いました。

１　サービスの提供

(1) 入居者に対して、親身になって相談に応ずるとともに入居者間の人間関係の調整を図るため適切な助言を行いました。必要に応じて行政及び居宅サービス等と十分な連携をとり積極的な援助を行ないました。高齢化や要介護状態の進行を考慮し配薬管理と服用援助を７名に対し行いました。

(2) 入居者に対し毎日３食を栄養士の献立に基づいた栄養バランスの取れた食事の提供を行いました。嗜好調査を半年ごとに行い、副食の代替え変更が出来るようサービスを行いました。さらに５月からは温冷配膳車を導入し、より適温にて食事が提供できる体制を整えました。

(3) 大浴場は月曜日から土曜日まで、小浴場は毎日使用できるよう、衛生面や安全面等に配慮し入浴環境を整備しました。さらに、季節を感じるゆず湯等を実施し、快適な入浴の提供に努めました。

２　生活の援助

入居者に対し、日常生活を楽しく明るく心豊かに生活できるよう、毎週日曜日に開催するカラオケへの参加促進を促し、延べ１８１名の参加がありました。また、外出ツアー等の苑外活動の企画を行いましたが、参加希望者は少なくなり月２回の計画が月１回の実施に留まりました。さらに、地域が開催する介護予防教室への参加の促進や、地域のまちづくり協議会等が開催する大洞岐協苑地域交流室での映画鑑賞会、大洞岐協苑ふれあい広場で開催する春祭り、蛍祭りへの参加を促し、延べ５７人が参加しました。

３　健康管理

入居者の身体状況を把握するとともに年１回の健康診断を実施しました。また、インフルエンザ及び肺炎球菌ワクチン等の予防接種を促し、感染予防に取り組みましたが、インフルエンザへの感染が２名ありました。感染の拡大防止として、手洗いの施行・うがい・外出時のマスク着用などの注意喚起を行い、必要に応じ専門医の診察を受けるよう助言するなどの対策を実施し、感染が拡大することはありませんでした。

４　非常災害対策

火災、地震等の非常災害に備え、年２回(６月・１１月)の避難訓練を計画・実施し延べ２７名の入居者が参加しました。さらに、防災教育の一つとして居室内の耐震対策の重要性の説明を行いました。また、台風２１号(平成３０年９月４日)による長時間停電の発生を受け、各居室入口に懐中電灯を設置するなど環境整備に努めました。

５　会議等

ケアハウス懇談会を毎月開催し、入居者同士の交流の場及び施設との意見交換の場としました。また栄養士による健康講座を取り入れ、旬の食材にまつわる話や熱中症及び感染症の予防・啓発を行いました。

６　利用状況実績表

項　　目	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
平均年齢(歳)	83.7	84.4	85.5	86.4	87.95
平均要介護度	0.89	0.97	0.84	0.83	0.90
延べ在籍者数	237	239	237	237	240
入居率（%）	98.8	99.6	98.8	98.8	100

９　岐阜市地域包括支援センター東部事業

［概　要］

地域の高齢者が、住み慣れた街で安心して生活が送れるよう、地域・医療・福祉をつなぐ相談機関として地域関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの確立に努めるとともに、地域サロンや高齢者の集い、定期総会などに積極的に参加し、地域包括支援センターの活動を紹介し相互協力が行える関係づくりに努めました。

担当圏域の中心地に事業所を移転したことで、立ち寄りやすく来所による相談が増加しました。また、相談者宅への訪問時間が短縮するなど迅速に対応できる環境を作ることが出来ました。

認知症対策では、今年度より地域包括支援センター内に専任で配置された認知症地域支援推進員と「心をつなぐほっとメイト会」との連携の中で、地域の実情に即した活動となるようネットワーク会議で上がった要望や提案の実現に取り組みました。

また、地域で暮らす高齢者が、いつまでも元気で過ごせることを目的として結成された「フレイル（虚弱）予防専門職チーム」は２年目となり独自の予防教室を開催する中で、地域からの要望を受けて公民館等での出前講座を開催することが出来ました。

予防ケアプランでは、高齢者の尊厳ある生活の継続や安定のため、介護保険サービスや市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業のほか、多様な社会資源を開発・活用し社会参加を継続できる在宅生活の維持に努めました。

１　地域に密着したセンターとしての取り組み

(1) 相談者のフォロー体制について取り組みました。担当者が不在でも対応できるよう、職員間の情報共有に努めました。また、定期的に相談後の様子を確認していくことで、介入のタイミングを逃さないことや、安心して相談できるセンターとなるよう取り組みました。

(2) 地域包括支援センターの活動をより多くの方に知ってもらうための広報誌「のんびり通信」を年４回（５月・８月・１２月・３月）発行しました。認知症予防、介護予防、地域のサークル活動や認知症カフェ、予防教室への参加案内を行いました。

(3) 芥見東地域の３世代交流センター「みどりっこハウス」では、第１・３週の水曜日に福祉総合相談の窓口を開設しました。

(4) フレイル予防専門職チームとして、介護予防教室を年２回（１１月・２月）開催し、延べ３０名の参加がありました。また、地域からの要望で出前講座を3回（９ 月２１日・２５日・２６日）行うことが出来ました。

(5) 地域サロンに積極的に参加し、年間８９回の参加ができました。地域包括支援センターの周知活動とともに、講話・体操などを行い介護予防・認知症予防の啓発に努めました。

２　認知症高齢者に対する取り組み

(1) 心をつなぐほっとメイト会の活動

平成２７年度より、地域包括支援センターが中心となり発足したケアマネジャー・福祉関係者の有志によるチーム「心をつなぐほっとメイト会」は、平成３０年度末には１４事業所２５名に拡大することができました。

認知症徘徊捜索模擬訓練については、地域からのご意見をもとに取り組み方法の見直しをすることとなりましたが、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、東部認知症サポーターステップアップ研修、メイト会員（ステップアップ研修の修了者）の支援については継続し、認知症になっても住み慣れた地域づくりを目指して毎月第４金曜日に定期連絡会議を開催しました。活動内容は以下の通りです。

①　徘徊捜索模擬訓練（平成３０年６月９日）

「第４回認知症おでかけサポート訓練～芥見・岩～」を実施しました。各団体への説明、警察・消防との連携、東部の商業関係者へのあいさつや説明、協力依頼を行い、１３０名の参加により実施することができました。防災無線の活用、ＧＰＳの検証も行い取扱い方法を学ぶ場としました。これまでの訓練を振り返り、若い世代への働きかけについて来年度の課題となりました。

②　認知症カフェの開催

・虹の家：６月、１０月、１２月
・みどりの家：８月、２月

認知症の方が地域の方と触れ合える場、役割りが持てる場となれるよう認知症ステップアップ研修を修了したメイト会員の協力を得て２カ所で計５回開催することができました。

③　認知症サポーター養成講座

地域に対して６回実施し延べ１８４名のサポーターが生まれました。若い世代への働きかけとして、１０月には藍川東中学校１年生を対象に（社協芥見東支部の介護予防教室）開催し、２月には芥見小学校での開催が出来ました。

④　東部サポーターステップアップ研修

平成３０年１０月から平成３１年１月にかけて、７名の受講者に対し、３日間コースでステップアップ研修を行いました。２日目には東部地域にあるグループホーム４事業所の協力を得て、グループホームでのふれあい体験を行いました。認知症の方との会話を体験した参加者からは、地域で認知症の方に会っても、ためらわず声掛け出来る自信につながったと感想がありました。

⑤　メイト会員の支援

東部ステップアップ研修修了者３０名に対して、１０月２０日に全体会を行い、認知症の人と家族の会の方よりお話を聞いた後、認知症カフェやボランティアの紹介を行いました。会員同士の繋がりや情報共有のために「メイト会報」を発行しました。

(2) 見守り体制構築「ネットワーク会議」の開催

認知症見守り体制の構築をテーマとし、「認知症徘徊捜索模擬訓練の打ち合わせ・検討会」や、各地域での取り組み方法を考える場として年４回（５月・９月・１２月・２月）開催しました。東部４つの地域の自治会連合会・民生委員協議会・社協支部・日赤奉仕団・老人クラブ連合会・居宅支援事業所の他、警察・消防・薬剤師・歯科・コンビニエンスストア・タクシー・新聞店など、多くの団体からの参加がありました。

３　介護予防・日常生活支援総合事業

生活機能の低下がみられる高齢者に対して、岐阜市が主催する、まめかな訪問事業や口腔機能向上教室（おいしく食べよう教室）への参加を促しケアプランを作成、介護予防に努めました。また、事業対象者が通所型・訪問型サービスを利用する場合においては、介護予防ケアマネジメント事業として自立に向けたケアプランの作成と委託ケアプランの確認を行いました。

住民主体型デイサービスについては、関係機関との連携や立ち上げに関する行政との打ち合わせへの参加と、対象者に対するケアプランへの記載について、担当ケアマネジャーとの連絡調整を行いました。

○実績内訳（延べ件数）

おいしく食べよう教室	まめかな訪問事業	短期集中型デイサービス	住民主体型デイサービス
９件	０件	０件	６件

４　介護予防支援事業（介護保険指定　岐阜市指定　第２１００１００１８５号）

指定介護予防支援事業の適正な運営を確保し、要支援または事業対象者の認定を受けた高齢者等が住みなれた場所で生活を続けていくため、利用者のニーズを把握し、フォーマル・インフォーマルな社会資源を組み合わせた介護予防ケアプランを作成して適切な予防サービスの調整と自立に向けた支援を行いました。関係機関・各サービス事業所等と情報を共有し、研修会の企画や参加を行うなど介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組みました。

また、東部地域に事業所のある８ヶ所の居宅支援事業所及び近隣地域にある１４ヶ所の居宅支援事業所（計２２事業所）と業務委託契約を結び、一定数（月当たり：約１９０件）の予防ケアプラン業務を委託しました。受託事業所とは連携を密にし、利用者の自立につながる介護予防ケアプランの作成に努めました。

５　岐阜市日常生活圏域協議体事業

前年度に引き続き平成３０年度も対象地域を岩地域とし、年４回（４月・９月・１２月・３月）開催しました。昨年度の協議体で立ち上げた、高齢者の集まれる場所「北町カフェ」の開催について、地域住民が主体となって運営を継続できるよう支援しました。

（注）「協議体」とは、地域団体の代表者、介護関係者、福祉関係者による地域の困りごとに対応する社会資源の開発を目的とした話し合いの場

６　利用状況実績表

項　　目	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
相談件数	631	574	664	663	742
総プラン数	3,258	3,808	3,982	4,411	4,579
プラン数（包括）	2,410	2,754	2,641	2,430	2,168
プラン数（委託）	848	1,054	1,341	1,981	2,411
委託事業所数（延べ）	180	194	212	221	226

10　岐阜市中ブロック機能強化型地域包括支援センター事業

［概　要］

岐阜市中ブロック機能強化型地域包括支援センター（以下、「強化型包括」という。）は、平成３０年７月から岐阜市内の中ブロックに属する地域包括支援センター、中央北・中央西・白梅華・島城西・清流・長森・長森南・東部の８か所（以下、「各センター」という。）において機能強化型地域包括支援センター事業を岐阜市からの委託事業として開始しました。

多問題を抱え相談が複雑化している困難事例への対応や、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めるための地域づくり、認知症を地域で支える体制の構築など、委託業務内容の後方支援をはじめ、総合調整や助言・支援を行い、下記の事業を基本として公正・中立に支援を実施しました。

１　取り組みの内容

(1) 高齢者本人及び家庭に多問題を抱える事例、認知症や虐待事例、セルフネグレクト事例、権利擁護を必要とする事例といった困難事例等への①から③に関する支援を行いました。

①　困難事例等の相談対応、同行支援、情報提供。

②　センターからの依頼により困難事例検討会や地域ケア個別会議への参加及びアドバイス。

③　各相談窓口の連携強化と相互の相談支援体制を充実するために、困難事例に対する対応、課題共有などについての連携会議の開催（年９回）。

(2) センターの地域ケア会議開催に向けての支援や地域ケア会議から抽出される地域課題の把握、分析、解決に向けて支援いたしました。

(3) センターと協力し、担当ブロックの認知症サポーターステップアップ研修を年１回開催いたしました。また、受講者が地域の見守りや地域支援の担い手として活躍できるように各センターでの取り組みを促し、受講者のネットワーク構築に努めました。

(4) センターの認知症地域支援推進員との連絡会を年４回開催し、推進員としての取り組みや活動状況の共有、認知症初期集中支援チームとの連携強化など、認知症施策の推進に向けて支援いたしました。

(5) センターとセンター機関誌を監修し、センターの広報・周知啓発を支援いたしました。

(6) 各専門職会に参加して（主任ケアマネジャー会：11 回、社会福祉士会：４回、看護師保健師会：2 回）専門職の自己研修を支援し、また、専門職として地域に発信する取り組みを企画するなど、資質向上を図り人材育成に努めました。

(7) 事業の円滑な運営を行うため、機能強化型地域包括支援センター打ち合わせ会を年に９回開催いたしました。

２　実績内訳

(1) 各センターからの困難事例相談件数

項　　目	訪　問	電話・他	合　計
実件数	8	41	49
延べ件数	8	80	88

(2) 各センターからの会議参加依頼

①　事例検討会　　５件

②　地域ケア会議　　５件

③　その他の会議　　３１件（内、協議体会議関係１４件）

(3) 地域づくり（課題、支援方法、会議運営）などの相談があった件数　９４件

(4) 機能強化型地域包括支援センターから必要を感じて支援した件数　　７８件

11　介護付有料老人ホーム日野岐協苑事業（定員２９人）

介護保険指定　岐阜市指定　第２１９０１００１８６号

［概　要］

岐阜のシンボルである岐阜城を仰ぎ見る長良川の畔にある極めて良好な環境にて、入居者には安心と安らぎのある家庭的な暮らしが提供できるよう日常生活の支援に努めました。また、入居者及び家族の意向を尊重したケアを実施し、日々の介護はもとより機能訓練・医療連携体制・看取り介護などのなどの要望に応えました。また、地域との関わりの機会を多く持ち、地域に根付いた施設となるよう努めました。

１　重点目標

(1) 理念である地域貢献・人権尊重・愛情と理解の３つを柱として利用者満足度の向上と有料老人ホームとしてのサービスの確立に努めました。

(2) 常に相手を理解する、共感する、といった人としての感性を大切にしたケアの実践を行いました。

２　介護サービス

施設サービス計画に基づき、入居者の要介護状態の軽減又は悪化の防止及び入居者の心身の状況に応じ適切な技術を持ってサービスの提供に当たりました。

介護の基本を常に意識し、共感と傾聴を基本とし介護職員としての時代に応じたスキルアップと資質の向上を図りました。

(1) 入居者に対し、１週間に２回以上その状態に応じ適切な方法により入浴、清拭又は部分浴を実施しました。
(2) 排泄の自立についての誘導、排泄訓練など必要な援助を行いました。
(3) おむつの使用者には、形態別おむつを使用し、随時交換など適切な介助を行いました。また、自立の支援として、おむつを使用しない排泄を実施しました。
(4) 口腔ケア、離床、着替え、整容等の介護を適切に行いました。
(5) 入居者の身辺の整理整頓に努め、室内の換気、温度調整に注意を払い、落ち着いた環境空間を提供しました。
(6) 衣類は清潔に心掛け、洗濯は適切に行いました。
(7) 看取り介護希望者には十分な説明を行い、本人・家族・医師の同意の下で看取り支援を行ないました。

３　機能訓練

個別の機能訓練計画を作成・実施し、入居者の誰もが、気持ち良く、楽しく、笑顔でいられるよう、各職種が連携し実施しました。また、毎日のラジオ体操や嚥下体操、毎月の健康体操も実施しました。

４　食事サービス

誤嚥リスクをマネジメントし、職員の意識向上を図るとともに衛生面の徹底・技術の向上を図り厨房内の管理体制を確立し、安心・安全な食生活の提供に努めました。また、入居者満足度向上のため、嗜好調査を実施しニーズの把握に努めました。

(1) 摂取状況を観察し、栄養士、看護職員との連携を蜜に図り、適切な食事の提供をしました。
(2) 摂取困難な入居者に対しては、食事形態の変更等を図りました。
(3) 朝食は、主食を選択方式にしました。(週1回実施)
・ご飯またはパン　・温かい牛乳か冷たい牛乳またはヤクルト
(4) メリハリのある食事として年８回イベント食を提供しました。

＜平成３０年度　イベント食・行事食実施状況＞

4月	5月	6月	7月	8月	9月
お花見弁当	端午の節句（朴葉寿司）	ステーキランチ	鰻の蒲焼デモクック	猛暑のため中止。	敬老御膳
10月	11月	12月	1月	2月	3月
秋祭り	秋の味覚ランチ	クリスマスランチ	握り寿司デモクック	節分恵方巻ケーキバイキング	鍋ひな祭りランチ

(5) 昼食には、月２回選択できる食事を提供しました。
(6) 味のみでなく、見た目の「おいしさ」や「季節感」・「調理の臨場感」を感じてもらえる食事を提供しました。

5　健康管理

入居者の多様な疾患の実態を把握し、介護職員等と協働し健康の保持増進を図るとともに疾病の予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、常に嘱託医その他かかりつけ医、家族等との連携を図るほか、必要に応じ専門の医療機関の診察を受け、健康管理に万全を期すものとしました。また、感染症の予防と早期対応に努めました。救急時の対応では、医師と連携を図り、協力医療機関等での治療が受けられるようにして、すみやかに身元引受人及び家族等への連絡を行い、状況の報告に努めました。

(1) 在宅療養支援診療所の診察
　内　科　　月２回　　状態に応じて往診あり
(2) 健康診断　年１回
(3) 体重測定　毎　月
(4) 予防接種　インフルエンザ予防接種等
(5) 職員の健康管理
・定期健康診断　年に　夜間勤務職員　２回、その他の職員　１回、
・定期検便　　年に　直接処遇職員　２回、その他の職員　１回、
　　毎月　栄養士
(6) 看取り介護状態である入居者の家族への状況報告及び医師との連携を密に図り、平成３０年度は６名の方の看取り介護を実施ました。

6　余暇支援

入居者の多様なニーズに合わせた個別の活動を提供しました。個別化の充実を図り、行事参加、サークル活動、創作活動、リハビリ活動を支援しました。

行事実施状況　※入苑者懇談会、ミニレクは定期的に実施

日　　時	主な行事名	内　　容
４月　７月	日野地区花みこし	地域行事で子供神輿が来苑しました
４月１１日	花見ドライブ	雨天のため、急遽買い物散策へ変更、買い物や喫茶店でのコーヒーを楽しみました
４月２２日	清流マラソン見学	日野町つくり協議会さんと共に、堤防からランナーを応援しました
５月１６日	ミニドライブ	大龍寺のつつじを見に行ってきました

５月１７日	ミニドライブ	岐阜市畜産センター公園を散策し、バラや動物を見てきました
６月　４日	花いっぱい運動贈呈式	中日新聞社会事業団より種苗の贈呈を受けました
６月２０日	ミニドライブ	芋ヶ瀬池へ行ってきました
７月　６日	七夕会	「現代邦楽会みさと笛雅の会」の皆さんによる演奏に合わせて歌を歌ったり、楽器を鳴らしながら楽しみました。
７月１９日	鰻の蒲焼実演・アイスクリーム	うなぎの炭火焼を実演し、楽しんでいただきました。昼食は鰻丼とともにアイスクリームを召し上がっていただきました
８月１９日	納涼祭（大洞岐協苑）	納涼祭に参加し、出店や盆踊りを楽しまれ、大洞利用者様との交流を図れました
９月１５日	敬老会	昼食は「敬老祝い膳」節目のお祝いを行った後に、催し物として『ソプラノ独唱・キーボード演奏』を楽しみました
９月２０日	外出ツアー	岐阜県美術館で観賞。またステーキ宮にて食事をしました
１０月６日	秋祭り	催し物は「兄弟太鼓」。多くの模擬店、フリーマッケット等を行ないました。各方面から協力をいただき、改めて地域との繋がりを強く感じました
１０月　８日	日野地区市民運動会	自治会より席を用意していただき、各種競技を観戦できました
１０月３１日	運動会	日ごろの運動の成果を十分に発揮していただきました
１１月　４日	日野フェスタ	ステージで皆様と歌も披露し、自作展示物や催し物を観て楽しまれました
１１月　８日	あいパチ	岐阜県遊技業共同組合によるイベントで、一喜一憂して楽しまれました
１１月２０日	日野保育園来苑	園児さんとの交流を図れました
１２月１４日	長森第二幼稚園来苑	園児さんとの交流を図れました
１２月２５日	クリスマス忘年会	今年も盛大に行うことができ、職員による社交ダンスの披露を行ないました。入居者へ日用品等をプレゼントしました。

２月　４日	節分祭	節分の由来や関連話、最後には「鬼」を皆さんで追い払いました
２月　５日	日野小学校５年生来苑	介護の勉強と、花苗の贈呈を受けました

７　会議等

事業運営の適正及び職員間の連携を図るため、また、入居者の希望等を聴取するため次の会議を開催しました。

(1) 職員会議　　月１回

職員の情報共有と必要事項の周知徹底を行ないました。

(2) 給食委員会　　月１回

委託業者や厨房職員との意思疎通を図り、入居者に楽しんでいただけるような食事の提供をすることができました。

(3) リーダー会議　　月１回

係長・主任による会議を行い、業務改善や職員育成に取り組みました。

(4) 介護力向上委員会 月１回

自立支援と日常生活の充実を図るため、施設評価自己評価点検、業務改善、苦情解決、環境整備に取り組みました。また年２回の看取り研修を行ないました。

(5) 行事委員会　　月１回

年間、毎月の行事計画や準備を行い、入居者に楽しんでいただけました。

(6) 事故・感染・身体拘束委員会　月１回

事故の分析と再発予防、感染症・食中毒の蔓延防止の検討、身体拘束の廃止検討と経過確認をそれぞれ行ないました。

(7) 運営推進会議　　年６回

入居者自らも主体的に参加し施設運営に関わり、地域との繋がりを持つ場を提供し、入居者家族、地域との連携をさらに深めることが出来ました。

(8) 入居者懇談会　　年４回

利用者様の意見や要望を直接聴く機会を設け、即時に対応を行ないました。

(9) 防災会議　　年２回

年２回の防災訓練の反省や防火、防水に関する確認を行ないました。

(10) ケアカンファレンス　随時開催

利用者を交えてのカンファレンスを随時実施しました。

８　研修

職員の資質の向上を図るため、苑内研修及び苑外研修に積極的に参加しました。

(1) 苑内研修　新任研修、処遇研修、接遇研修、勉強会等を実施しました。
事例検討発表会　年１回（大洞岐協苑の職員研修で看取り事例発表）

(2) 苑外研修　各機関が実施する研修会に参加し、研修報告の機会を設けました。

(3) 資格取得を目標として職員は、自主的に研修、勉強会に参加し、介護福祉士１名の合格者がありました。

9　非常災害対策

入居者の安全を図るため、施設防災管理規程に従って、避難救出訓練と防災会議を年２回実施しました。また、消防施設の保全及び整備点検に努めました。

10　建物施設管理

建物、施設等は、保守点検を定期的に実施するほか、清潔な生活環境を整えるため清掃、消毒等を行いました。

11　看取り介護の実施

入居者が人生の終焉を迎えた時に、本人及び家族等の意向を尊重したケアを実施することで安らげる生活の場を提供し、自然な状態のままで残された余命を平穏に過していただき、６名の方の看取り介護を行ないました。

12　空床の活用

有料老人ホームの空床がある場合、短期の利用が出来るよう整備しましたが、実績はありませんでした。

13　ボランティア活動来苑者（順不同・敬称略）

団体・個人名	活動内容	回数・月
たんぽぽ	大正琴	月に１回
近藤　隆彦	絵手紙	月に１回
森　佳子	音楽療法	月に１回
この指とまれ	傾聴・外出支援（花見）	月に１回
お話の国	読み聞かせ、合唱	月に１回
体クラブそよ風	健康体操	月に１回
コスモス会	アレンジフラワー	月に１回

こもれ陽の会	歌、ダンス	年に4回
響	オカリナコンサート	年に4回
現代邦楽みさと笛雅の会	七夕会	７月
ソプラノ独唱	敬老会	９月
兄弟太鼓・日野日赤奉仕団	秋祭り・餅つき大会	１０月、１２月
あいパチ	パチンコ体験	１１月
日野老人クラブ	餅つき大会	１２月
岐阜保護観察所　保護司	清掃活動	３月

14　利用状況実績表

項　　目	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
平均年齢（歳）	87.2	88.1	85.7	89.5	88.8
平均要介護度	3.36	3.62	3.44	3.62	3.40
利用延べ人数	9,147	10,006	10,096	10,385	10,181
１日平均利用者数	25.1	27.3	27.7	28.5	27.9
利用率（%）	86.4	94.3	95.4	98.1	96.2

12　日野岐協苑短期入所生活介護事業（定員２０人）

介護保険指定　岐阜市指定　第２１７０１０５０７４号

［概　要］

多様なニーズに対応するため家族や関係事業所との連携を深め、利用者の在宅生活の維持に貢献しました。

安全かつ快適に施設を利用していただくため、利用者本位の生活づくりを目指し、施設において日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びにその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることが出来ました。また、地域との連携や医療的ニーズに応え、安心して在宅生活が送れるよう、利用者一人ひとりに誠意をもって対応し、信頼される施設作り行なってきました。

１　重点目標

(1) 有料老人ホームと共に、余暇活動やリハビリの充実等自立支援を図り、利用者･家族･ケアマネジャーが安心して利用できるサービスの提供を行いました。

(2) 地域との交流、ネットワーク会議への参加など等積極的に行い、地域包括ケアシステムへ参画、地域から必要とされる事業所作りを行ないました。

２　介護サービス

(1) 居宅サービス計画に基づき、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止及び利用者の心身の状況に応じ適切なサービスを提供しました。

(2) 利用者に対し、１週間に２回以上その状態に応じ適切な方法により入浴、清拭及び部分浴を実施しました。

(3) 排泄の自立についての誘導、排泄訓練など必要な援助を行いました。

(4) おむつの使用者には、形態別おむつ使用、随時交換の適切な介助を行いました。

(5) 口腔ケア、離床、着替え、整容等の介護を適切に行いました。

(6) 利用者の身辺の整理整頓に努め、室内の換気、温度調整に注意を払い、落ち着いた環境空間を提供しました。

(7) 衣類は清潔に心掛け、洗濯は適切に行いました。

(8) 心身の状況等を踏まえ、必要に応じて生活機能の改善又は維持のための機能訓練を行いました。

３　食事サービス

(1) 摂取状況を観察し、栄養士、看護職員との連携を図り適切な食事の提供を図りました。

(2) 摂取困難な利用者に対しては、食事形態の変更等を図りました。

(3) 朝食は、週１回程度、主食を選択方式にしました。

・ご飯かパン　・牛乳かヤクルト

(4) メリハリのある食事として年８回イベント食を提供しました。

・イベント食は併設の有料老人ホームと同じ内容のものを提供しました。

４　健康管理

利用者の健康の保持増進を図るとともに疾病の予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、必要に応じケアマネジャー・主治医又は嘱託医との連携を図る等、健康管理に注力しました。

感染症対策に取り組み、利用者のインフルエンザの施設内罹患者無しで年度を終えることが出来ました。

５　生活相談

生活相談員をはじめ従業者が日常生活に関すること等の相談に応じました。

６　送迎サービス

(1) 送迎の実施地域を岐阜市全域、羽島郡岐南町、関市西部地区、各務原西部地区等とし、それ以外の地域に関しても相談に応じて対応しました。

(2) ３６５日の送迎体制を確立し、利用者や家族の希望に添った送迎時間を可能な限り行いました。

7　余暇支援サービス

年間を通して、併設の有料老人ホームと同内容の行事やサークル等を行いました。また、興味関心がある活動を提供し、将棋やオセロなどの余暇支援の充実を図りました。清流マラソンや日野フェスタ等の外出行事にも参加しました。

8　会議等

事業運営の適正及び職員間の連携を図る為に併設の有料老人ホームと協働し委員会活動を実施しました。

9　利用状況実績表

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０
平均要介護度	2.80	2.71	2.67	2.39	2.70
利用者数	526	609	538	560	570
利用延べ人数	5,812	6499	6,144	5,963	6,586
１日平均利用者数	15.9	17.8	16.8	16.3	18.0
利用率（%）	79.6	88.8	84.2	81.7	90.0